会議議事録（要旨）

会議の名称	令和６年度　第２回鳥取市地域福祉計画・地域福祉活動計画 作成委員会（②相談支援と権利擁護体制の強化に関する専門部会）
開催日時	令和６年７月２３日（火）９：３０～１１：３０
開催場所	鳥取市役所本庁舎　６－５・６－６会議室
出席者氏名	別紙（委員名簿）
欠席者氏名	
事務局職員氏名	山内地域福祉課長、大島地域福祉課参事、清水地域福祉課課長補佐、西谷地域福祉課主幹、川口中央人権福祉センター所長、枡谷障がい福祉課長、森田こども家庭センター所長、（以上、鳥取市） 松本地域福祉課長、城野地域支え合い支援課長、株本地域支え合い支援課主査（以上、鳥取市社会福祉協議会事務局）
会議次第	１　開　会 ２　地域福祉課長あいさつ ３　議　事 (1)アンケート調査結果から見る課題の整理（資料1） (2)地域福祉活動団体・支援機関の主な意見から見る課題の整理（資料2） (3)重点取組に対する取り組み状況・成果・課題等について（資料3） ５　その他 ６　閉　会
配付資料	資料１　≪地域福祉に関する意識調査の結果（概要）≫（補足） 資料２　地域福祉活動団体・支援機関の主な意見（まとめ） 資料３　意見交換用参考資料（鳥取市版・鳥取市社協版） 参考資料　計画の基本的な考え方 その他　次第、委員名簿

議事内容（要旨）	
事務局	・開会 ・課長挨拶
事務局 （進行）	早速、議事に入ります。まずは（1）アンケート調査結果から見る課題の整理（資料 1）（2）地域福祉活動団体・支援機関の主な意見から見る課題の整理（資料 2）について説明をお願いします。
事務局	資料１、資料２及び参考資料の説明
事務局 （進行）	資料を事前配布させていただいているという前提で、詳細部分のみ説明させていただきました。ここでオブザーバーにお話をいただけたらと思います。
オブザーバー	４つの団体ヒアリングに参加させていただきました。どの団体も担い手に大き

	な問題、課題を抱えていらっしゃいました。すなわち、担い手の減少、高齢化の問題です。自治連合会におかれましては、加入率の減少、民生委員の皆様におかれましては、定員数を割ってしまって、民生委員さんがいらっしゃらない空白地というものが生じていて、その結果活動が停滞しているということがあります。 　高齢化や会員の減少が続いていけば、持続可能性に関わり直結するということで、持続できなくなってしまいます。どうやって持続させるのかっていうところが非常に問われるという、そういう時代に入ってしまったなと感じています。すなわち、行政も縦割りなのですけれども、地域も縦割りを越えていくような考え方で、地域組織のあり方も見直しをやっていかないと、本当に持続可能な地域づくりができなくなってしまうのではないか、そういった危機意識の議論が出ていたと思います。また、自治連合会の皆さんとお話した時ですけれども、自治連合会も、今、会員減少ということに非常に悩んでいらっしゃいます。防災と福祉というところに力を入れないといけないと自治会もそういう意識を持っていらっしゃるというところは、自治連合会、各単位自治会のご協力も得ながら、地域に密着した支援体制というものを作っていけるチャンスかなというところも感じました。一方で、個人情報が共有されないがゆえに、活動がうまくいかないというお話もありました。避難行動要支援者、以前は行政から情報を出していたのですが、今は同意がないと、共有できないという時代の中で、自治会にも入っていらっしゃらない、避難行動要支援者の情報がほぼわからない状態になってきていると。そういうことも今回非常に重要な課題になってくるのだろうなというところが、ヒアリングの中でも明らかになりました。一方で新しい繋がりというところで、地域食堂のお話は地域の繋がりが増える新しい繋がりネットワークというものを生み出している。地域食堂が核になって、子どもさんがこういう関係の地域の方々の居場所として食支援ということで企業さんとかいろんな団体さんが関わってくるっていうことで、そこはしっかりと繋がって、プラットフォームという形で機能していけば、例えば孤立されている方が、何か社会に参加して活躍したいという希望を持たれているときに、その企業の方がじゃあ、うちなら合うのではとかですね、この活躍の場、居場所づくりをさらに展開していくチャンスというのがあるだろうというところで、新たな繋がりで例えば学校や企業さん、そして福祉関係者という、そういうネットワークがごく自然に作られていく、そういう機能も確認できました。
事務局 （進行）	それでは、次に（3）重点取組に対する取り組み状況・成果・課題等について（資料 3）説明を行います。基本目標の中で、重点取り組みについては、まずどんな取り組みをしているのか、そこに対して、自分たちなりに少し評価を持ってみました。ここの評価はあくまで参考で、取り組みの状況、そこで出てきた成果や課題というものを整理しておりますので、その説明をさせていただきながら、そのあと意見交換していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
事務局	資料３の説明
事務局 （進行）	これからどうしたらいいのか、どう考えたらいいのかというような意見交換的な形でさせていただきたいと思いますので、ご意見やご質問があれば発言をよろしくお願いします。

Ｐ委員	つながりサポーターの養成講座に関わらせていただいておりますが、やってみて思ったのが、さっきオブザーバーがおっしゃったような様々な地域の中の、人材不足というものを担う意味での効果が少し期待できるのではないかなという可能性を感じました。 参加している方々から、どんな活動をしたらいいのというような、結構意欲的な声も聞かれますし、講座自体を鳥取市がされているということに対しても、好意的な感想をもっておられる方などを見させていただいて、すごくこのあたりの部分をどう掘り下げていくかとか、地域単位で専門職、相談支援に関わられる方と、どういうふうに繋がっていくのかというのは今後期待できるポイントなのかなというふうなことを思いました。 そのうえで、地域福祉相談センター、相談支援の話ですが、なかなか難しい評価をされておられますが、様々な相談窓口がある中で、今の時代で期待されている部分というのは、いかに伴走支援していくことができるか、継続的に関わることができるかということだし、相談機関にどうしたらうまくアクセスできるか、もう少し垣根を低くして相談支援に関わることができるかという課題感だと思います。 ただ、専門職側の方もどうなのかなと思ったときに、皆さんが同じような視点を持って同じ方向性を向いて相談支援ができているのか。また受けた相談支援の中身はどうなのか、ということで考えていくと、やはりかなり大半の部分は、既存のサービスの紹介や、繋ぎで終わっている部分があるのではないかという気がしております。 そうした意味で、つながりサポーターの専門職バージョンというのはやはり、ある意味、様々な人が同じ方向性を向いて同じ土台で研修を行うという必要性というのも、住民の方を見てみても、専門職はどうなのかなというふうなことを思ったときに、研修制というのは良いのではないかと思いました。 もう１つは、複合型課題に対して、どのように向き合っていくのかということですが、専門職の良さというのは、やはりその課題感に対して、どれだけ専門的に関わることができるかアプローチできるかという部分だとは思うのですが、ただ複合型課題になると、家族機能をバラバラにしてしまう可能性もあるので、そこの部分はやっぱり複合型課題というのは、ある意味すごく専門性の高い分野だと私は思っています。 そういった意味での人材活用のつながりサポーター専門職バージョンじゃないですが、複合型課題に対する向き合い方やかかわり方というものを鳥取市として、そろそろ、議論というか深めてもいいのではないかなと感じています。今されている様々な取り組みの中から、エッセンスだと思うところをどのように抽出していくことができるかというところを計画に言語化していけたらいいなというふうなことを感じました。 あと、地域福祉計画の概要版に出てくる、8 ページの市役所各課・関係機関が連携した支援体制（プロジェクト会議）であるとか資料３にありますように共生社会推進連絡会議という形態をみていると、どうしてもやはりボトムアップ型で、様々な課題・材料ができましたよ、それについて話し合いますよという風になっ

	ていて、そういうサイクルで話をしていくと、なかなかその課題感というか、要するにネタですね。ネタが集まらないから会議が開かれないという状況に、なんとなくなってしまうところがあるのではないかと思っています。 　でも、おそらくプロジェクト会議というのは、例えば居住支援のプラットフォームですが、平成23年度にイメージを作っておられますが、そのようなものをおそらく前提として考えておられるのだろうと思うのですが、そこまで行き着くのに、まだ大分かかりそうな感じを受けています。つまり、このプロジェクト会議とか、様々な連絡会議みたいなところについては、そろそろ独立したものとして、そこにコントローラーを付けて動かす。むしろそちらの方から逆にこちらの事務局側にオーダーが来るというような建付けにそろそろしてもいいのではないかなと、見ていて感じました。
事務局 （進行）	つながりサポーターの話も出てきましたが、結構、講座への申込者も多くてどんどん増えてきていると聞いていますが、その方々に、どこまで期待するのかというところで、地域での困り事感だとかを関係機関につなげるというような部分についての役割はそのままで、もう少し、専門職との関わりをもっていただけるキーになる方も増やしていければというような意見で良かったでしょうか。
Ｐ委員	住民さんに関しては、やはりあまり急いではいけないと思いますので、少しずつ少しずつ、あくまで繋ぎ機能だということで、つながりサポーターを養成していく必要があると思います。それをどういうふうにうまく活用していくのかは専門職側の力量なのかなと感じています。ですので、相談支援の機関とリンクさせていけるように、上手く誘導していけたらいいなと思いながらも、住民目線は忘れてはいけないというところは難しいのかなと思います。
事務局	つながりサポーターについては、皆さんがおっしゃっていただいたとおりで、当初はいろんな地域の方に新たな負担感を生むのではないかということもあったのですが、自発的に手を挙げて多くの方に講座へお越しいただいております。 　先ほど、Ｐ委員の方からもありましたけど、住民版と専門職版のつながりサポーターということでいうと、国の厚労省が示している支援のありかたの中で、問題解決型のケースと伴走型の支援というのがありまして、これを両輪でやらなくてはならないと示されています。 　これまでは、問題解決型の支援は、専門職が非常に得意だったわけですが、そもそも今、複合的な課題を抱えている方が多くいらっしゃって、その解決には、かなり時間がかかるようなケースもたくさんある中で、伴走型の支援ということが非常に大事になってきています。この伴走型の支援という趣旨のもと、つながりサポーターの専門職版とか、そのあたりの考え方を学ぶというようなことはあってもいいのかなと感じました。
事務局 （進行）	地域福祉相談センターの話も少し触れていただいておりましたが、現計画では地域に常設型の相談の機能、相談の場ができていない。常設の相談の場を作るということを掲げていながら、実際そこができていない。 　ただ、この計画ができる前の年にいろんな課題に対しての相談機能を持っても

	らおうということで、地域福祉相談センターというものを立ち上げました。今25ヶ所あって、実際いろんな相談事例もあって、伺っている中では支援会議に繋がったなど、そういう好事例もあったと聞いております。 ただそれが、もともと各地区を単位とした常設の場というのは、多分アウトリーチを意識したものであったと思うのですが、今どういう状況なのかなというところを検討するというか、やり方を少し一緒に考えていけたらなと感じています。
オブザーバー	この地域福祉相談センターに関しては、次の計画の中でも、もう少し練らないといけないものだと私は思っています。多分、まだ委員の皆さんの中でも、十分理解されてない方が多いのではないかと思います。 25 ヶ所の一覧があれば見ていただきたいのですが、地域福祉相談センターを担っている団体の多くは地域包括支援センターを担っています。実際に地域包括支援センターに実際見に行ったのですが、要は、地域福祉相談センターという看板に住民の皆さんが相談をしに来ているわけではなく、実際問題は、地域包括支援センターに来られている。その中に複合的な課題があって、それがたまたま相談件数として、これは包括の相談、これは地域福祉相談センターの相談というふうに内部で振り分けられて、地域福祉相談センターの相談件数としてカウントされている実際があるわけです。 複合的な課題に対して、地域包括支援センターが担いきれるのかという問題を考えると、地域包括支援センターはご存じの通り、もうかなり、めいっぱい仕事をされています。しかも地域包括支援センターの最大の役割は、介護予防であって、介護予防にもっと特化していかないといけないのに、一方で、複合的な課題も対応していると、その本来の一番重要な役割である介護予防に手がかけられなくなるわけです。果たしてそれでいいのかというのが、私がずっと抱えている問題意識になります。 その部分を包括にあれもこれもという形で仕事を与えるのではなく、伴走型の支援をしていくうえで、伴走型の支援の拠点として、地域福祉相談センターの機能というところを作っていかないといけないと思います。ですから、包括と地域福祉相談センターは、ある程度少し分けないといけないのかなというのが、私の今日の大きな問題意識となります。 とにかくアウトリーチをしていって、複合的な課題に対してきちんとアセスメントができて、専門職が住民の皆さんと一緒に、伴走型で関わっていけるような機能を持たないといけないと思います。それは地域包括支援センターだけでいいのかというと、包括は業務がパンパンだと思いますので、いわゆる中間的なところに、伴走型の支援ができる専門職がいる地域福祉相談センターがあって、地区の相談窓口に緊密に連携していくという体制をとらないと、多分包括が破綻する可能性もあるのではないかと、そういう所を危惧しています。
事務局 （進行）	もともとそうだったように、包括は介護予防というところを一番重点的にやって、複合的な相談とかについては、地域福祉相談センターへと、少し棲み分けをするようなことが必要なのではないかというご意見を言ってくださいましたが、そのあたりについてどうでしょうか。

Ｋ委員	そもそも、高齢者施設に地域福祉相談センターを設置しているため、高齢者の相談が多い実態はあります。それから障がい者からの相談もあります。地域福祉相談センターが設置されたそのあとに、地域包括支援センターが出来たという事もあり、オブザーバーの言うように、地域包括支援センターにはどんどん相談が入ってくるので、相談件数が混同しているということはあると思います。 地域福祉相談センターと地域包括支援センターが一緒になっているところは把握されていると思いますので、今度、新たに計画を立てるときは、地域福祉相談センターの設置場所については、言われるようにどこに設置した方がいいのかというのは考えていく必要があるのかなと思います。高齢者施設がいいのか、あるいは障がい者施設がいいのか、または公民館がいいのかなど、そういうところをやはりきちんと精査していかないといけないのではないのかなと思います。当初の状態とはかなり変わってきていると思います。 地域包括支援センターに関しましては、場所によっては 1 人で対応できる、2 人ぐらいいれば十分、それでもまだ足りないなど、忙しさや業務量にかなり差がありますので、そういったところを少し配慮いただければと思います。
オブザーバー	やはり、地域包括支援センターに伴走型支援というのは難しいのではないかと思っていて、むしろ伴走型支援をしっかりできるような地域福祉相談センターにしないといけないというふうに私は思います。地域包括支援センターがかなり認知されているのは喜ばしい話で、だからこそ、包括は本来の介護予防事業にもっと特化すべきだと思います。 地域福祉においてはものすごく重要な課題なわけで、その機能をもっと発展させていかないといけない。だからこそ包括には介護予防で、地域のリーダーシップをしっかり取ってもらって、地域と連携し、介護事業を定着させていくということが大事だと思います。
事務局 （進行）	地域共生社会においていわゆる自助の部分で、介護予防をみなさんがまずやるということが、地域の中で大事なのではないかという話も聞かせてもらったことがあって、確かにそのとおりだろうなということで、介護保険事業に掲げている介護予防だとかフレイル予防というのは非常に大事な取り組みなのだなと思います。そういった中で、包括の機能をどのように考えていくのかということは一つの課題なのだと思います。
Ｅ委員	社協さんの説明を今日聞かせてもらった中で、計画ができてから、相談の場や会議体というのは、結構いろんなところでできているのだなという感想を持たせてもらいました。 社協さんの方がいろいろ関わって、若葉台とか、城北とか、稲葉山とか、いろんなところの集いの場で、相談窓口を持っているというのが、非常に身近なところでのいい取り組みだなと聞かせてもらいました。 その中で、少し聞いてみたいなと思ったのが、地域の方達が相談をしに来られ

	ると思うのですが、実際のところ、こういう集まりの場に相談窓口を置いているところで、どのような相談というか、自分だったらこういう場でなかなか相談しようとならないのかなと思うのですが、どんな相談があったとか、工夫されているようなことがあれば少し聞かせていただけたらなと思いました。
事務局	若葉台に関しましては、令和 4 年 10 月から公民館のカフェの開催にあたり、1 部屋貸していただきまして、包括さんと保健センターさんと市社協で協力してやっております。誰でもなんでもいいので、お話くださいということで、相談内容としては、包括さんの案件が昨年度は結構多かったかなあという感想をもっています。例えば自分の母の認知機能が低下しているので、この後どうしたらいいだろうかというようなご相談があって、このカフェは毎月開かれるので毎月報告してくださいということを伝えて、状況報告を相談者からしていただき、結局介護保険の検診に繋がったということもありました。今の状態はこうですという話であるとか、繋がるまでは、4 月、5 月、6 月と定期的にこういうふうに私達はおりますので、そこで意見交換をしたりとか、どうだろうかという感じで話を伺ったりしています。 若葉台は、定期的に開催していることもあり、地区公民館活動がだんだん定着してきているということもあります。ただ、1 回の相談で終わるという事ではなく、数ヶ月後ぐらいに民生委員さんであったり、地区社協さんであるとか、住民さんであるとかが少し話しをしたり、ちょっと今こんな状況だというような報告だけで来られることもあります。 城北地区に関しましては令和 5 年からマルシェを開催しておりまして、講座であったり、専門機関と連携して啓発活動などをしながら、カフェを作って、少し喋れる場所として使わせていただいています。もちろん専門機関も来ていますので、包括さんであるとか保健所さんから例えば認知症のお話をしていただいたり、子どもの相談であるとか、啓発の場に参加された方がそのまま少し時間を伸ばして、うちはこんな感じだよというようなお話をしていただいています。 カフェの方は地区の住民さんの方で、コーヒーを飲みながら役員さんとか住民さんどうしで少し情報交換を行ったり、今の心境であるとか現状であるとかのお話をされています。 先月はちょうど作業所に務められている方から少し相談をされて、自分の工賃が上がらなかったというお話であるとか、なかなか仕事がなくて、困っているというお話とかも聞かせてもらいました。定期的に開催しているという事もあると思いますが、城北というところは、定期開催以外の時でもそこでふらっと会ったときにその場でちょっとお話をして、じゃあ、専門機関の方に聞いてみたら、じゃあ聞いてみるわっていうことで、解決していく環境ができつつあるのかなあというふうに感じています。 稲葉山に関しましては、相談機能の強化ということで個別の相談ルームをしております。子どもさん絡みの相談が多いですが、一応相談機能としては全世代型で、とりあえず受けるということにしております。会場が小学校ということで、なかなかまだ地域の高齢者の方とかが入りづらいところもあるようですが、民生

	委員さんと一緒に困りごとの相談などに来られたりもしています。学校に入ってきていただくところにまだ少し抵抗があるようですが、誰でも入れるような相談所ですよというところをもう少し周知していけたらなと思っています。 　それぞれ三者三様ではありますが、一度定着すれば、それぞれお話をする場として機能していくのかなと思っています。ただ、逆に言うと、このような形態を毎月、毎月常設で、しかも41地区全部にできるかというとなかなか、ちょっと関係機関だけでは難しいので、住民型にしていかないと厳しいのかなと実際のところ思います。他の地域にも、もちろん何か考えていきたいな、働きかけをしていきたいなというふうには思っていますが、なかなかこれと同じ規模のものを、定着させていくまでには時間がかかるのかなというのが私の所感でございます。
Ｅ委員	専門職の方達が関わっているから、そういった気づきや活動もできるのだと思います。41地区全部にというのはなかなか難しいとは思いますが、今お聞きしている限りでも、結構いろいろな話を聞き取れていて、しっかりつなげられているのかなと思ったので、ここは、伸ばしていくというかどう展開していくかというのが大事なのかなと思います。 　あと、相談窓口については、ネーミングというか見せ方は大事だなと思いますので、何か方法がないのかなと思います。わかりやすく興味を引くための、ちょっとした工夫なんていうのが、あってもいいのかなと感じました。
Ｋ委員	常設型のイメージを今考えられる範囲で結構ですので、どういったところに、どういった形で、41地区に作っていくのか、理想のゴール像などがあれば、どういうイメージなのか教えてもらえますか。
事務局	今の現計画が作られた6年前の議論としては、地区公民館を想定した常設の場というようなことで議論がされて、こういう今の書きぶりになっているというふうに伺っています。ただ、今までを振り返ってみると、ネットワークにしろ、コーディネーターさんにしろ、そのあたりの常設の場というのは、行政としても社協さんとしても、もうひとつできていないという評価であったり、理解ではおります。 　今後、地区公民館であれば41あるのですが、そのすべてに常設させるのか、常設という意味も、365日なのか、平日のケースでいえば、9時から5時なのかなど、そういった常設の考え方のあたりもこれからいろいろ議論していく必要があるのかなと思っています。 　昨日の第1専門部会でも、ある委員さんが、難しいというのも感じておられて、大変だろうけど、はっきり地区公民館と書いたらどうだというようなことを言ってくださいました。このような意見も参考にさせていただきながら、コーディネーターさんの身分をどうするかという事務的な問題と、また、場所をどうするかというハード的な問題なども含めて考えて行かないといけないのだろうなあと感じています。
オブザーバー	福祉コーディネーターの県内の事例としては、八頭町と南部町にすでに実績があります。

	八頭町の方は、まちづくり委員会という組織がありまして、そこにコーディネーターを置いています。これは集落支援員という制度を使って、町が給料を払って、八頭町のまちづくり委員会に 2 名の集落支援員を配置しています。その方たちがコーディネーターの役割を担うということで、基本的には週 3 回、拠点の方に出かけていったり、いろんな事務面の仕事もしながら、ふらっと来られた方への対応などをされています。スタッフを行政が配置するという形でやっていますので、そうすると、福祉も或いは防災もいろんな人たちが集落支援員さんと連携していくという形ができて、地域との協働がすごくうまく進むようになったという実績があります。 あと、南部町では地域振興協議会という組織がありまして、鳥取市で言うとまちづくり協議会のような地域組織が合併を機に作られまして、それがもともと地区公民館だったものが、地域振興協議会というところに変わって、行政から公民館スタッフという形で、2 名の事務員さんを配置していたのですが、この度、地域振興協議会を基盤に地域福祉を進めるという、そういう方向性を示して、やはりその負担を担っていただくだけの人が必要だということで福祉コーディネーターを配置しました。 南部町では 7 つある地域振興協議会のうち、4 つの協議会に配置されていますが、そのコーディネーターが、先ほどの八頭町のまちづくり委員会と同じように、集落支援員の制度を使って、町の職員を配置するという形にして、地域の住民の様々な活動を支援・サポートする相談員として活動されています。 そうすると、ふらっと来られる方の相談も含めて、常設型で、相談窓口も対応できるという形になっていて、そこと専門職が連携するという形になっておりますので、私がイメージしている鳥取市の福祉コーディネーターのイメージも行政が有給のスタッフとして配置するというものになります。 かなり高度なお仕事として担っていただくことになりますので、ボランティアではなく、住民からの様々な相談もその方が、基本的には受け付ける、もちろん民生委員さんなどとの連携も必要になってくるとは思いますが、そういった職員を行政が配置するというイメージとなります。今は全てボランティア任せになっているので、逆にそういう地域がどんどんできればいいのですが、そうではないところがほとんどですので、だから結局、活動が停滞していって、冒頭申し上げた担い手が不足して、活動そのものの持続性が問われる形になってしまう。それを変えていくのは、やはりそういう核になる人を配置していかないといけないのだと思います。
事務局 （進行）	Ｂ委員、何か住民目線であったり、今までの地域での活動だとかで、何か感じていることなどあればお願いします。
Ｂ委員	若葉台に住んでいるのですが、以前、城北地区のマルシェに携わらせていただいたことがあって、城北のマルシェはすごくいい感じで進んでいるなと感じました。このようなものが地域に出来て、誰でも相談できる場や環境ができたらいいなと感じました。

事務局 （進行）	今は若葉台さんにしても城北さんにしても、どっちかというと市の機関や社協さん、SC さんなどが、その場に出向いて行って、来られた方のお話を聞く中で、関係機関に繋げていくというようなやり方をしていますが、そこでさっき、言われたような地域でのコーディネーターみたいな方がいたらもっと繋がっていくのかなというふうに思いました。 Ｆ委員何かご意見等ありませんか。
Ｆ委員	例えば、私の身内に複合的な問題を抱えている家庭があったとすれば、これは、単純に私が思ったことなのですが、本当に地域のプライベートの人が集う場で、そういう話を本当にできるのかなというところを感じました。 ただ、地域食堂もそうですけど、そういう活動の中で時間をかけながらやっていけば関係性も生まれるのでしょうが、ちょっと素朴にそういうことを思ったりしました。 あと、人口が少なくなってくると、相談者もそうですけど受け手も少なくなってくると思います。実際にその地域活動をしていく中でも、受け手がない地域もあるとか、新規の役員さんもなり手がないとか、そういうような状況があると伺っています。最終的に福祉コーディネーターを配置していくことは、すごくいい体制づくりになると思うのですが、そこに至るまでのところをもう少し考える必要があるのかなと思いました。相談がしやすいのか、相談できるのかどうなのか、対応してくれるのかどうなのか、行こうかなと思うのかというところで、これはすごく問題があるのかなと思っています。 あと、少し思い付きで言っていますが、今ネットとかですね、ＬＩＮＥとかいろいろある中で、若い方はいいですが、私は少し無精なので、本当に使えるかどうなのかというようなところもあるのですが、そういうツールを活用するという手もあるかなと思いました。
Ｑ委員	先ほどから民生委員の事が少し出ていますが、民生委員もベテランの方もいますし、新人の方もいますし、なかなか皆さんがおっしゃるように、受け手になるということも困難な場合があって、逆に地域の方々にとっては、民生委員に話しても駄目だっていう形でとられる方もいますので、先ほどオブザーバーがおっしゃられましたが、人づくりをいかにどうしていくのかっていうのが、究極的な問題であると思います。我々も人がいないということがありまして、65 歳定年になって、ますますなり手がいない状況となっています。60 歳定年であっても、すぐに再雇用とかありますし、非常になり手を探すのに苦労しています。 先ほどの皆さまのお話しの中で出てきたコーディネーターですが、どのような方がなられるのか非常に気になっています。１つ無理を言わせてもらえれば、例えば元公務員的な方で、デスクワークなどをやってこられた方がおられたら、経験もありますし、そういう方の中で何人かが担ってくれたらいいのになと思いました。そういう方々を何とか、こういうコーディネーターとか、つながりサポーターとかにしていただくような仕組みを作らないと、なかなか難しいのかなとも

	感じました。
オブザーバー	本当にいい活躍をされている福祉コーディネーターさんというのは、元介護専門職の方が多いです。元介護職員、元社協職員、元行政職、元先生など、こういった方々が、定年退職を機に第二の人生を地域のために活動したいということで、たまたまそのような方がいらっしゃったら、一本釣りしてください。そのような方たちにコーディネーターに就いていただくと非常に良い活動をされます。 なので、元専門職の方や元公務員、元社協さんで、地域のために活躍したいなという思いはあるが、少し関係性が薄いので戸惑っているような方がいらっしゃれば、地域がそういう方々を見つけてしっかり引き上げていくというのがとても大事だと思います。
事務局 （進行）	昨日も話が出てきましたが、ネットワークづくりをするにしても、地域の団体が人手不足でだんだん弱体化しているのに、ネットワークといっても、まずはそこの人づくりの部分の強化を何とかしないといけないのではないか、今はボランティアさんに頼っているが、そのあたりのことも考えないといけないのではないか。今は関わっていないけれど、相当のパーセントの方がアンケートでは、福祉に関心があると答えていて、そのような方たちをどうやって、取り込んでいくのかというようなことも考えないといけない。ＰＴＡや地域食堂などで関わってくださっている新しい人、グループができてきている中で、そういう方たちをどう地域の中に巻き込んでいくのかということも考えていく必要があるのかなと感じました。
オブザーバー	新しい担い手ということですけども、地域の中だけで担える時代ではもうなくなっていて、冒頭でプラットフォームの話をしましたが、なぜプラットフォームが大事なのかといいますと、そこには企業さんや団体さんがいらっしゃいます。そこにはかなり若い従業員がいらっしゃるわけで、そういう若い方を引っ張り込む、巻き込むということもやっていかないといけないと思います。 例えばつながりサポーターを養成する場合、地域に目を向けているだけじゃなくて、企業さんにも目を向けていって、企業さんこそ、例えば商工会だとか、いろんな所と繋がりながらその地域の企業さんにも研修していって、そしたらまさにこの孤立の問題、認知症とか障がい者の問題、みんなで学んでいただいて、何らかの形で、１つ１つ市民として、そして企業市民としてどういうふうな関わりができるかというところを、やはり考えていただくような、そういう場づくりもしないといけないのではと思います。だからプラットフォームに企業さんを巻き込んでいく必要があるのではと考えます。 新たな担い手として、企業さんにも活躍をしていただく。そのような視点も今後本当に必要になると思います。そうすると、先ほど少しお話がありましたが、障がい者の方で、作業所の工賃が不満で、自分はもっと活躍できるはずだという話があれば、そういう関係のある企業さんに情報を流していって、一緒にお話ししていく中で、こういう仕事ができるよねとかいう感じで新しい雇用ができるかもしれないのではと思います。そういうふうな発想も含めて考えていくと、地域

	丸ごとのネットワークをまず作っていかないといけないと思います。だからそういうことにチャレンジしていくというのが、次の計画なのだろうと私は思います。
事務局 （進行）	いろんなところに結構関連して膨らんでいって、関わって、ますます大変な時代になっているというのを改めて感じました。 最後になりますが、オブザーバーからコメントをお願いします。
オブザーバー	今日は相談センターの話ですとか、色々多種多様なお話がありました。部会の方で、議論を深めて行かないといけないのは、地域の中で、複合的な課題を抱えていらっしゃる方を早期に発見して対応していく、そして、その複合的な課題が複雑になる前に、何とか地域生活を安心して暮らしていけるような形でサポートしていけるような体制に持っていけるということが、ひとつの中心軸になります。 そのためには、専門職だけでは到底無理でありまして、地域の相談支援体制をうまく作っていくことと、専門職とが深く連携しながら、伴走型の包括的な支援というものを、構築していかないといけない。 そのためにどういう基盤づくりをすればいいのかというのは計画で問われるところになりますので、特にそうした視点で地域との関係も視野に入れながら、どういうふうな地域づくり、そして機能や専門性を高めていけばいいのかというところ、そういう議論が深められればいいなと思っておりますので、皆さん、少しその辺り、宿題として考えてきていただければと思います。
	意見交換終了
事務局	（事務連絡） 次回の委員会ですが、今回同様、専門部会形式での開催を予定しております。開催日程を次第の下の方に書いておりますが、この第２専門部会につきましては、8 月 29 日木曜日の 13 時 30 分からということで予定をしておりますので、ぜひご出席いただきますようよろしくお願いいたします。 場所は、本日と同様で、６－５・６－６会議室を予定しております。また改めて正式に通知等でお知らせしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 長時間にわたり、ありがとうございました。